

新型コロナウイルス感染症(感染レベル4※4月1日現在)を踏まえた学校教育活動について

学校では、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2020.12.3Ver.5)」及び「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインの改訂について(2文科初第1769号 2021.2.14付通知)」により、下記のように感染予防の徹底を図り、教育活動を進めて参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 基本的な感染対策の徹底について

- ・「**健康観察カード**」の**確実な実施と提出**をお願いします。教職員も行います。
 - ・昇降口(校舎に入る前)、教室に入る前には、必ず手指のアルコール消毒をします。
 - ・登校後、始業前、休み時間後、給食前、清掃後、用具や物品等共用したものを使用した後など、手洗いを30秒程度、石鹸を使い丁寧にを行います。
 - ・児童等及び教職員、来校者はマスクを着用します。ただし、次の場合マスク着用の必要はありません。(a 十分な身体的距離が確保できる場合 b 熱中症等が心配な場合 c 体育の授業)
 - ・換気の徹底 教室2方向の窓を常時開けます。開放できない場合でも30分に1回程度必ず換気します。エアコン使用、暖房使用時も換気はします。
 - ・教室内の湿度40%以上を保ち、加湿器や濡れタオルを干す等工夫します。
 - ・教室における密集回避の徹底を行うため、児童の座席の間隔は可能な限り広くとり、基本形は対面としないようにします。
 - ・全校が集まる機会は、極力減らし、校内放送、zoom等活用します。どうしても集会を開かなければならない場合は、密集回避の徹底を図ります。人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けます。できる限り短時間でを行います。
- ◆感染警戒レベル5になった場合は、原則として全校では集まることはしません。

2. 各教科等の指導について

- ・以下の活動は、特にリスクが高いことから実施については慎重に検討し、可能な限り見合わせます。
 - ◇各教科等に共通の活動として「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
 - ◇理科における「児童同士が近距離で活動する実験や観察」
 - ◇音楽における「室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
 - ◇図画工作における「児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
 - ◇家庭における「児童同士が近距離で活動する調理実習」
 - ◇体育における「児童が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」
- ・個人の教材教具を使用し、児童同士の貸し借りはしません。
- ・器具や用具を共用で使用する場合は、使用前手洗いをします。
- ・体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避けます。

3. 行事等の実施について

- ・全校や学年全体が集まって行う行事については、慎重に検討します。どうしても行わなければならない場合は、感染予防対策を十分とった上で実施します。
- ・修学旅行、社会見学等の実施については、慎重に判断します。その際、目的地域及び千曲市の感染状況、校内の児童の状況等十分踏まえ実施の判断をします。

- ・運動会、音楽会については、感染リスクを低減するため、時間や内容を工夫して実施又は例年と形を変えて保護者の皆様に参観していただくよう検討しています。

4. 給食について

- ・給食の配食を行う児童及び教職員は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等、給食当番活動が可能であるかを毎日点検し、適切でないと認められる場合は、給食当番を交替する等の対応をします。
- ・児童等全員の食事前後における手洗いの徹底と、食べる際には、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしない、できる限り会話を控える等対応します。
- ・食べ終わった後は、すぐにマスクを着用するようにします。

5. 図書館利用について

- ・図書館利用前後の手洗い、アルコール消毒を徹底するとともに、児童の利用する時間帯が分散するよう工夫して密集を生じさせないよう配慮します。

6. 清掃・消毒について

- ・清掃活動は、学校内の環境衛生を保つ上で重要である一方で、共同作業を行うことが多く、また共用の用具等を用いるため、換気のよい状況で、マスクをした上で行うようにします。掃除が終わった後は、必ず石けんを使用して手洗いを行います。
- ・大勢がよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は1日に1回、水拭きした後、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭きます。

7. 休み時間について

- ・休み時間中の行動については、三密を回避するよう必要なルールを設定すること等も含めて指導します。（休み時間をずらすことも考えられます。）
- ・トイレ休憩については、混雑しないよう動線を示し、廊下で滞留しないよう、私語を慎むなどの工夫や指導をします。

8. 登下校について

- ・マスクを必ず着用します。熱中症が心配される場合ははずし、身体的距離をとるよう指導します。
- ・校門や玄関口等で密集が起らないよう可能な限り登下校時間帯を分散させます。
- ・集団登下校を行う場合も、密接にならないよう、児童の距離は最低1m確保するよう指導します。

9. 人権への配慮について

- ・不当な差別、偏見、誹謗中傷が絶対ないよう人権への配慮については、繰り返し指導をしますので、ご家庭でも協力をお願いします。

10. その他

- ・PCR検査の実施、濃厚接触者、接触者になった場合は、学校へご連絡ください。
- ・同居の家族に発熱、風邪等の症状がみられる場合は、登校を控えるようにしてください。欠席にはなりません。※感染レベル2以上は同様となります。

学校では可能な限り感染リスクを低減する努力を継続し、児童の教育を受ける権利、「学びの保障」をしていきます。児童の学校内外での「新しい生活様式(日常)」が緩むことがないようご理解ご協力をお願いいたします。